

# 発熱等の症状がある方へ

## はじめに

- ▶東京都では、診療・検査医療機関への受診の集中を防ぐため、発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症が疑われる方に、検査キットを配布しています。
- ▶のどの痛み、発熱、咳、倦怠感などの症状がみられた場合には、医療機関の受診前にまずはご自宅等で検査をしてください。

## 検査の実施

- ▶検査キットは、**説明書**をご確認いただき**必ずご本人が使用**してください。  
(保護者等の方がご本人から検体を採取することはしないでください。)
- ▶**鼻腔検体**により採取してください(鼻咽頭での採取はできません。)
- ▶ご家族と同居の場合、検体を採る時に飛沫がかからないよう十分に注意してください。
- ▶使用済みのキットは、説明書に従い適切に廃棄してください。



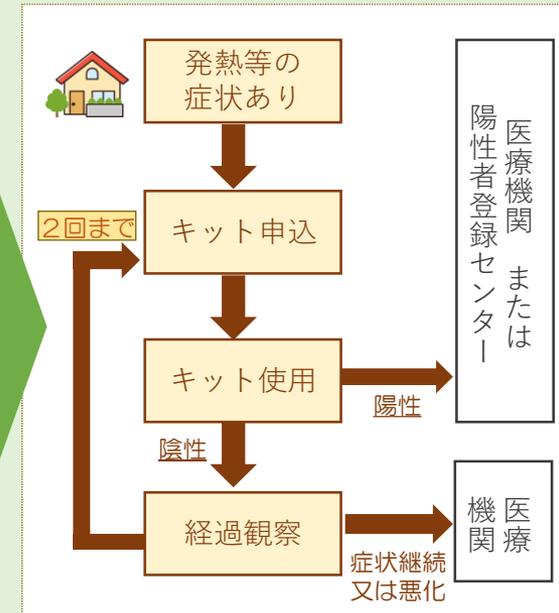
## 検査結果が陽性だった場合

- ▶結果が陽性の場合、**医療機関を受診**または**陽性者登録センターにWeb登録**してください。
- ▶検査結果をスマートフォン等で**画像として保存**し、提示(登録)できるようにしておいてください。
- ▶医師の判断で受診時に再度検査を行わず、この検査の結果を確定診断に用いる場合があります。



## 検査結果が陰性だった場合

- ▶この検査の結果が「**陰性**」でも、感染している可能性を否定するものではありません。マスク着用や手指消毒等、感染予防策を徹底し、症状が続いたり悪化したりした際には、医療機関を受診してください。



## ◎ 東京都からのお願い ◎

### ○ 検査キットを受け取った本人が必ずご使用ください

- ✓ 送付された検査キットは、必ずお申込みをされたご本人がご使用ください。
- ✓ 検査キットの譲渡や販売・転売は、絶対にしないでください。

### ○ 医療機関の受診前にまずはご自宅等で検査してください

- ✓ ご自身の健康管理と感染拡大防止のため、のどの痛みなど気になる症状があるうちに、医療機関を受診する前に本キットをご活用ください。
- ✓ 濃厚接触者が早期の待機解除のために行う、2日目と3日目の検査には使用できません。

### ○ 陽性の場合は医療機関を受診 または 陽性者登録センターに登録してください

- ✓ 検査結果が陽性となった場合は、速やかにお近くの医療機関を受診または東京都が設置する陽性者登録センター ※にWebで登録申請してください。

※ 対象者の詳細については東京都福祉保健局ホームページに掲載いたします。

- ✓ 受診時やセンターでの登録時に用いるため、スマートフォンなどで検査結果を画像として保存し提示できるようにしてください。（医療機関受診時にも、医師の判断により、検査結果を確定診断に用いる場合があります）
- ✓ 陰性の場合、陰性証明にはなりません。

陽性者登録センターについては東京都福祉保健局HPをご参照ください。



# ～ 相談窓口のご案内 ～

【この検査に関するお問合せ先（専用コールセンター）】 0570-020-205

受付時間：午前9時から午後7時まで（土日祝日を含む毎日）

## ●東京都ホームページ「診療・検査医療機関の一覧」

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/corona\\_portal/soudan/hatsunetsugairai.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/corona_portal/soudan/hatsunetsugairai.html)

### ○発熱等の症状がある方の相談

土日や夜間等、かかりつけ医が休診の場合などの相談に対応します。かかりつけ医のいる方は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

≪東京都発熱相談センター≫ 受付時間：24時間（土日祝日を含む毎日）

**03-5320-4592 03-6258-5780**

≪東京都発熱相談センター 医療機関案内専用ダイヤル≫（土日祝日を含む毎日）

**03-6732-8864 03-6630-3710 03-6636-8900**（受付時間：24時間）

### ○新型コロナウイルスに関する一般相談

（陽性者以外の方の）感染の予防に関することや、心配な症状が出たときの対応などのほか、オミクロン株に関する相談ができます。

≪新型コロナ・オミクロン株コールセンター≫ 受付時間 9:00～22:00（土日祝日を含む毎日）

**0570-550-571**

### ○宿泊療養施設での療養の申込み

入院の必要がない軽症の場合など、宿泊療養を希望する方は、窓口で直接申込みができます。

≪東京都宿泊療養申込窓口≫ 受付時間 9:00～16:00（土日祝日を含む毎日）

**03-5320-5997**

# 抗原定性検査キット取扱説明書

検査前に必ず  
ご確認ください

検査前に必ず以下をご確認いただき、正しく検査を行ってください。

## ① キット内容

直射日光は避けて保存してください。

テストデバイス  
※アルミパウチに入っています



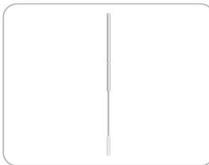
抽出用バッファのチューブ



ノズルキャップ

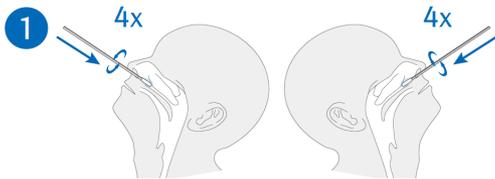


滅菌スワブ



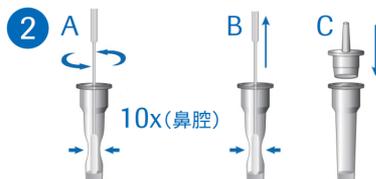
## ② 検査方法

鼻腔検体の採取は必ず受検者本人が行ってください。



### 検体採取

頭部を約70°の角度になるよう後ろ側に少し傾げる。スワブを回転させながら鼻腔約2cmのところまで挿入。鼻腔壁にスワブを4回(約15秒間)回転させ、粘膜表皮を採取。滅菌スワブの先端がほかの部位に触れないように注意深く引き出します。同じスワブを使用して**反対の鼻腔でも同様の操作を繰り返します。**



### 試料の調製

A. スワブを抽出用バッファのチューブに移し、  
B. チューブ側面からスワブ頭部をつまみ、  
試料を絞り出すようにスワブを引き抜き、  
C. ノズルキャップをしっかりと閉めます。



### 検体の滴下

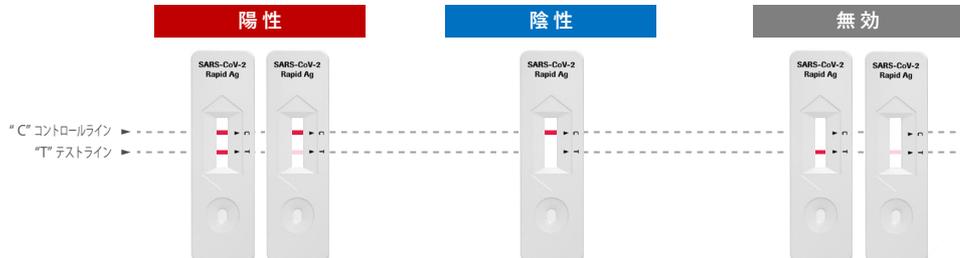
テストデバイスの検体滴下孔に抽出した試料3滴を滴下します。



### 測定結果の判定

陰性の判定はコントロールラインが早めに出現した場合であっても、必ず15分以降に行ってください。  
また、30分以上経過した後の判定は正確な測定結果が得られない可能性があります。

## ③ テスト結果判定



## 抗原定性検査キットに関するお問合せ先

東京都検査キット直接配送事務局

0570-020-205

受付時間：午前9時から午後7時まで（土日祝日を含む毎日）

※陽性判定時等のお問合せ先は裏面をご覧ください

■ 使用済みのキットは自治体の分別区分に従って廃棄してください

# 抗原定性検査キット取扱説明書

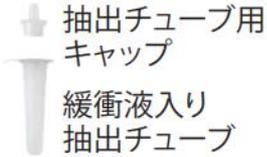
検査前に必ず  
ご確認ください

検査前に必ず以下をご確認いただき、正しく検査を行ってください。

## ① キット内容



測定カセット



抽出チューブ用  
キャップ  
緩衝液入り  
抽出チューブ



滅菌綿棒

## ② 検査方法

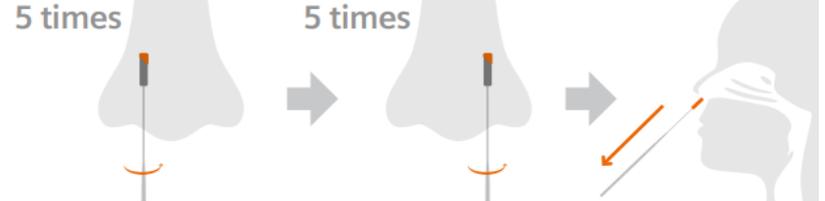
鼻腔検体の採取は必ず受検者本人が行ってください。

### 1 滅菌綿棒を鼻腔に挿入



キット同梱の滅菌綿棒を使用し、片方の鼻腔に慎重に挿入します。抵抗を感じる場合は、それ以上挿入しないでください。

### 2 両方の鼻腔から検体を採取



鼻腔の粘膜に沿って滅菌綿棒を5回ほど回転させ、粘液と細胞の両方を確実に採取します。

もう一方の鼻腔についても同じ滅菌綿棒を用いてこの手順を繰り返し、両方の鼻腔から十分に検体を採取します。

鼻腔から滅菌綿棒を引き出し、検体の前処理に進みます。

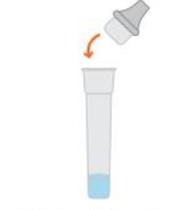
### 3 検体を緩衝液に浸す(検体の前処理)



抽出チューブに滅菌綿棒を入れ、滅菌綿棒の先端を抽出チューブの底と側部に押し当てながら、6回以上回し、滅菌綿棒を入れたまま1分間待ちます。

1分後、抽出チューブを外側から数回押し、検体を絞るように滅菌綿棒を引き抜きます。

### 4 キャップ取り付け



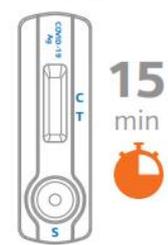
抽出チューブ用キャップの広い部分を抽出チューブに取り付け、隙間がないことを確認します。

### 5 測定検体溶液を滴下



測定カセット袋から測定カセットを取り出し、水平になる場所に置きます。抽出チューブを垂直に持ち、測定検体の溶液を4滴(およそ100μL)測定カセットに加えます。

### 6 結果確認



15分経過後、結果を確認します。

## ③ テスト結果判定



**陽性**  
C  
T  
コントロールライン(C)と測定ライン(T)が2本とも現れた場合、結果は陽性です。

**陰性**  
C  
T  
コントロールライン(C)のみ現れた場合、結果は陰性です。

**無効**  
C  
T  
測定後コントロールライン(C)が現れない場合、結果は無効です。\*

検査結果を医療機関受診時に提示できるよう、**試料滴下から15分後**、スマートフォン等で撮影し画像として手元に保存してください。

## 抗原定性検査キットに関するお問合せ先

東京都検査キット直接配送事務局

0570-020-205

受付時間：午前9時から午後7時まで(土日祝日を含む毎日)

※陽性判定時等のお問合せ先は裏面をご覧ください

■ 使用済みのキットは自治体の分別区分に従って廃棄してください